≪医療機関用 意見書≫

貴医療機関に受診のお子様は、長時間の集団生活をしております、感染症の集団発症や流行を

できる限り防ぎ、子ども達が快適に生活できる様、下記の感染症について、意見書の提出をお願い致します。

見	書	
在園児児童氏名	組	
) は	年	月 日
犬態になったと判断し、登園	可能とします。	
医師名		印orサイン
)は 犬態になったと判断し、登園)は 年 / 大態になったと判断し、登園可能とします。

幼保連携型認定こども園・二コニコ桜保育園は、長時間の集団生活を乳幼児が共に暮らす場です。 感染性疾患については、感染力のある期間に配慮頂き、集団での園生活が可能な状態となってからの 登園に留意頂きますようお願い致します。

医師の診断を受けて登園時には医師の意見書が必要となる感染症

病 名	感染しやすい期間	登 園 の 目 安
麻疹(はしか)	発症1日前から発疹出現後の	解熱後3日を経過してから
	4日後まで	
インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間から	症状発現後5日以内に症状がない場合は
	発病後3日程度が最も強い)	7日目迄、又は解熱後3日を経過する迄
風疹	発疹出現の前7日から、後7日間位	発疹が消失後
水 疱 瘡	発疹出現1・2日前から瘡蓋形成まで	全ての発疹が瘡蓋になってから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺の腫脹が消失後
結 核		感染の恐れがなくなってから
咽 頭 結 膜 炎 (プール熱)	発熱・充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日を経過してから
流行性角結膜炎	充血・目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため
		結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後	特有の咳が消失し全身状態が良好で
	3週間を経過するまで	ある事(抗菌薬を決められた期間服用。
		7日間服用後は医師の指示に従う)
腸 管 出 血 性 大腸菌感染症(O157 ・O26・O111等)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による
		治療終了後48時間を開けて連続2回の
		検便、いずれも菌陰性確認後による